

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **医療情報・システム基盤整備体制の充実 1・2**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科訪問診療料の注13に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ **手術用顕微鏡**

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□ **歯根端切除手術**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ **歯周組織再生誘導手術**

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理**

装着した冠（かぶせ物、詰め物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科外来診療環境体制

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。

なお、当院での医療安全に関する取り組みについては別掲をご参照ください。

□ 在宅療養支援歯科診療所1・2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

□ 口腔管理体制強化型診療所

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能の管理を含むもの）、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ 歯科矯正診断

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を備えています。歯科矯正の手術を担当する下記の病院歯科と連携しています。

医療法人社団健美会 竹下歯科医院	管理者（院長）： 竹下 哲
------------------	---------------